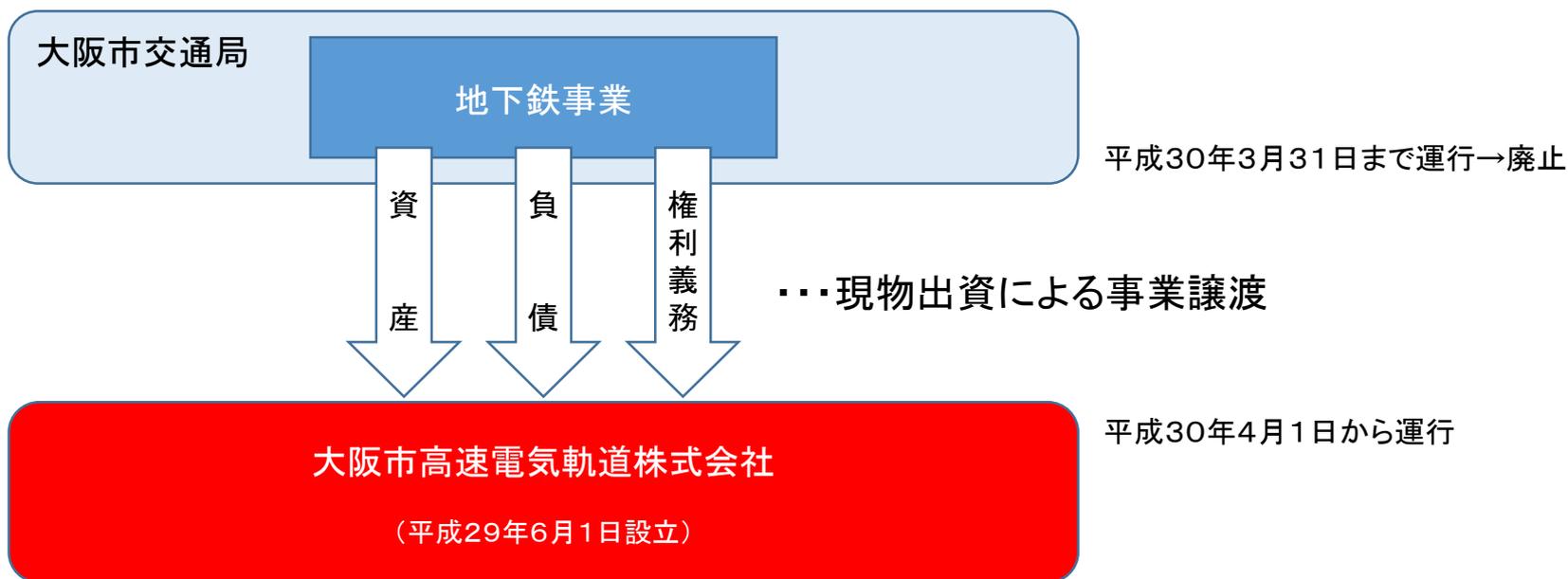


# 大阪市営地下鉄事業の事業再編について

- 大阪市交通局が地下鉄事業を引き継ぐ準備会社(大阪市高速電気軌道株式会社)を設立し、その後、現物出資により事業を引き継ぐ。
- なお、現物出資の対象は大阪市交通局が地下鉄事業に関して保有している資産、負債並びにその他権利義務としている。

## <事業再編の形>



## <支援措置>

- ① 現物出資の円滑化 : 現物出資時の検査役の財産価額調査を不要とする
- ② 登録免許税の軽減 : 資本金の増加、不動産の所有権の取得を行う際にかかる登録免許税を軽減する

# 大阪市営地下鉄事業の事業再編について(計画の概要)

【計画期間】 [計画開始から3年以内]  
⇒ 平成30年4月～平成33年3月

【生産性の向上】  
・ 有形固定資産回転率 [≥5%]  
⇒ 26%向上

【財務の健全性】  
・ 有利子負債／キャッシュフロー [≤10倍]  
⇒ 6.7倍  
・ 経常収支比率 [≥100%]  
⇒ 176.9%

【雇用への配慮】 [労働組合等との協議、雇用の安定等に配慮]  
⇒ 労働組合と十分な意見交換や協議を行ってきており、大阪市高速電気軌道株式会社への転籍を中心に雇用対策を実施。

【事業構造の変更】  
⇒ 事業又は資産の譲受け、譲渡

【前向きな取組】  
・ 新商品、新サービスの開発・生産・提供 [全社売上高における新商品等の売上高比率≥1%]  
⇒ 11.8% (IC 連絡定期券の発売)